

新聞に消費税軽減税率適用を求める意見書

健全な民主主義を堅持していくためには、国民が政治や社会について幅広く情報や知識を得る手段が必要です。新聞は、その重要な手段であり、国民が等しく安価に新聞を手にできる環境を維持することが社会の安定と発展につながります。消費税増税については、平成26年4月から順次税率を引き上げるべく政府において検討がされていますが、新聞発行を支える大きな柱は購読料であり、消費税を増税することにより、新聞社や新聞を販売する新聞販売店の経営基盤を圧迫するだけでなく、日本の民主主義自体が衰退してしまうことが危惧されます。

よって、国におかれては、消費税増税に当たっては、複数税率の導入と新聞に軽減税率を適用するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年10月1日

上田市議会議長 尾 島 勝